

企業 / 事業所名	三共精機株式会社				
所在地	〒601-8328 京都府京都市南区吉祥院九条町 49				
業種	機械工具専門商社				
従業員（常勤）	77 人（77 人）				
認証歴 / 受賞歴	平成 29 年度～令和 5 年度 / 平成 29 年度優秀賞				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和 5 年度）				
がん検診受診状況	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
	100%	100%	100%	66.7%	85.7%
健康づくりのとりくみ	組織的な運営 <ul style="list-style-type: none"> 健康診断は従業員が 100%受診するよう全額費用負担し、健康促進向上に繋がるようになっている 総合福祉団体定期保険の加入で、従業員がメンタルヘルス・健康管理・介護サポート等の相談ができるシステムがある 健康経営と従業員の健康増進を図るために協会けんぽ京都支部が取り組む「きょうとから取り組む健康事業所宣言」や経済産業省が取り組む「健康経営優良法人 2023 ブライト 500」を取得 				
	定期的な普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 年 3 回の全社ミーティングと懇親会で社内間のコミュニケーションの促進をしている 社内の設備内に簡単にできる体操などの情報の発信 設備内にバランスボールなどの健康器具の設置 週に 1 回就業時間内に全社でラジオ体操の実施 コミュニケーションの増進及び健康的な活動を促すための朝食会を実施 				
各種団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> メタボ対策として特定健康診断実施後、保健師による健康相談や指導を受けて、生活習慣や健康管理改善に役立てている 地域の方や大学と連携する取り組みとして京都・美山の森林保全活動「京都モデルフォレスト活動」を 10 年以上取り組んでおり、美しい自然に触れあえる機会となっている 体組成計をレンタルし、社員の健康意識の向上を図っている 				
退職前・退職時の健康づくり指導	（事業申請なし）				
健康づくり担当者の設置	各従業員に対して、健康づくりを推進するために、定期健康診断の推進及び管理個々の業務量を把握、調整を行うことで長時間労働の防止				
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。				
違反規定	過去 5 年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。				
ホームページ	https://www.sankyo-seiki.com/				

メッセージ(R5)	<p>私たちは従業員 80 名の中小企業ですが、中にはいわゆる一般の正社員だけでなく、海外から来た人、障がいを持った人や、子育て中の人、60 歳以上の人など様々なバックグラウンドを持った人材と一緒に仕事をしています。</p> <p>私たちは、そんな人たちが健康で長く働けるように、職場環境の改善に努めています。そのために、以下のような取り組みを行っています。</p> <p>まず毎年、全従業員に健康診断を受けてもらっています。これにより、健康状態を把握し、早期に病気の予防や治療をすることができます。</p> <p>それに加え、外部講師による健康意識促進の研修など自身の健康意識を向上させるもの、そして従業員が健康上の不安を感じた時にメンタルヘルス・健康管理・介護サポート等の相談できる窓口の設置をしています。</p> <p>またコミュニケーション促進を目的に、年に 3 回、社内の懇親会を開催しています。この懇親会では、普段は会えない他の拠点の人たちと交流することで、コミュニケーションを活発にします。</p> <p>更に今年はコミュニケーション促進の取り組みとして、朝食会も行いました。朝食会の内容は、各拠点の担当者を中心として朝食を用意し、社内で朝食を一緒に食べるというものです。開催前には朝食に関する社内アンケートを取り、朝食の必要性についての啓蒙活動も行いました。開催当日は準備から朝食を共にするまでの間、他の部署の人たちとの会話が增え、連携や親睦が深まる一つの機会となると同時に、朝食の必要性を改めて考える良い機会となりました。</p> <p>2023 年はコミュニケーションの促進に重きを置いた活動となりましたが、今後も従業員や会社のカラーに合わせた持続可能な取り組みをベースに、その時々を環境を配慮しながら健康づくりを行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">国内営業部 人羅 和加子</p>
-----------	--